

保険薬局部会ニュース

令和6年6月25日
広島県薬剤師会保険薬局部会

医療機関・薬局におけるマイナ保険証利用促進のための支援について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。
さて、マイナ保険証利用促進集中取組月間における医療機関・薬局への支援につきましてお知らせいたします。

この度、社会保障審議会医療保険部会において、高利用施設に対する更なる利用率の向上を促すため、利用人数の増加に応じて、診療所・薬局の一時金を最大20万円に引き上げることやマイナ保険証の利用件数が500件を超えている場合の顔認証付きカードリーダーについて、利用数のカウントの対象となる期間を見直すこと（令和5年10月から令和6年3月までの期限を令和6年7月まで延長）等が示されました。

詳細につきましては、本会Webサイトの新着情報に掲載いたしましたので、ご参照ください。